

第2節

基本方針ごとの政策、主要施策、主要事業

基本方針①

みんなでつくるまちづくり

政策1 参加と協働のまちづくり

【現状と課題】

まちづくりの主体は一人ひとりの市民であり、地域の様々な課題を解決して、個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、市民一人ひとりの社会参画が欠かせません。市内では、婦人や青年などの地域団体、まちづくりやボランティア団体等によって、様々な分野で活動がなされており、こうした市民活動をより活発にするための支援と併せ、効果を高めるための行政との協働による取り組みについて検討する必要があります。

【今後の方針】

市民が地域の主役となるまちづくりを実現するため、市民が交流を深める機会の創出に努めるとともに、市民や団体や企業等が行政と協働して問題を解決するシステムづくりなどに取り組みます。また、市民が目的を共有しながら、ともに支えあって安心して暮らすことができるように、今後とも地域コミュニティを、守り育てる施策を推進します。

主要施策 1

市民交流、コミュニティ活動支援

(1) 市民交流事業

市民相互の交流を深め、市の一体感を醸成するために、各種スポーツ大会、市民文化祭、産業イベント等の市民交流事業を実施するとともに、新たな交流事業に対する支援を行います。



雲仙市民ふれあいスポーツフェスタ



みずほ特産フェスティバル

(2) ボランティア活動支援、NPO育成

市民のボランティア活動が行いやすい環境を整備するため、情報の収集・提供や啓発活動に努めるとともに、NPOの育成に取り組みます。また、行政とNPO等の連携によるまちづくりを推進します。



翻訳ボランティア



清掃ボランティア

(3) コミュニティ活動支援

自治会や婦人会、青年団体等の地域団体の活動支援と、コミュニティ活動の拠点となる自治会集会施設の整備を支援します。



まちづくりシンポジウム

主要施策 2

行政への市民参画の促進

(1) 政策形成等における市民参画の促進

各種計画策定過程において、市民の多様な意見を集約するワークショップ^{*}の活用や懇話会などの設置を推進します。また、各種審議会等に公募委員を積極的に登用するとともに、市民の意見を市政に反映させるために、政策形成過程におけるパブリックコメント^{*}の実施や、移動市長室・市政への提言等の広聴活動を充実させ、市民と行政がお互いに良きパートナーとして立場を認め合い、尊重しながら、市民総参加のまちづくりを目指します。



市民懇話会



移動市長室

政策2 人権尊重・男女共同参画社会づくり

【現状と課題】

1998年の世界人権50周年を機に、人権尊重の機運が更に高まる中、雲仙市においては、年2回の特設人権相談日や日頃の活動を通じ、人権擁護委員による相談活動が行われているとともに、人権尊重の教育や啓発活動が行われております。しかしながら、家庭内における女性の虐待や高齢者への精神的虐待などの相談件数は増加の傾向にあり、今後も引き続き人権尊重の活動を展開していく必要があります。また、男女が互いに、その人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる社会が求められています。

【今後の方針】

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会の実現を目指し、あらゆる機会において人権教育による人権尊重意識の啓発やいじめを含む人権問題の未然防止、早期発見、的確な解決などを図れるよう環境の整備に努めます。

また、社会における女性への不利益な扱いを是正し、女性が主体的に参画できる社会づくりに努めるとともに、性による差別や偏見がなく、自らの能力を十分に発揮できる環境を整えるため、行政、職場、地域、家庭などあらゆる分野への男女共同参画を推進します。

主要施策 1

基本計画の策定

(1) 基本計画の策定

市政のあらゆる分野において、人権尊重・男女共同参画を基本的な理念として取り組む施策を総合的・計画的に推進していくための基本計画を策定します。

主要施策 2

実現のための推進体制等の整備

(1) 普及・啓発活動

学校教育・社会教育などのあらゆる機会をとらえて、人権尊重と男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、研修会や講演会等の開催に努めるとともに、広報誌やホームページ等による啓発活動を通して、人権を尊重する社会・男女共同参画社会づくりに向けた社会的気運の醸成を図ります。



人権啓発パレード



雲仙市中学生弁論大会

(2) 推進体制の整備

人権尊重並びに男女共同参画計画に基づいた推進体制を整備し、計画の進捗状況を把握するため定期的な意識調査や実態調査を行うとともに、人権問題の未然防止・早期発見と的確な解決のための環境整備、各種審議会委員への女性委員の登用等、政策方針決定過程への女性の参画の拡大を推進します。



男女共同参画懇話会

政策3 効率的でわかりやすい行財政運営

【現状と課題】

今後の地方分権の本格的な進展に伴い、本市でも、自らの責任において行財政運営を行うことが求められています。また、社会経済の大きな変革期という時代潮流に加えて、国の三位一体改革などによる厳しい財政状況の中、市民の満足度の向上のために、地域における行政ニーズを的確に把握し、行政改革大綱に基づいた事務事業の見直しを進め、最小の費用で最大の効果をあげるよう努めなければなりません。

【今後の方針】

限られた財源の中で、多様な市民ニーズに的確に対応しながら市民満足度の向上を目指して、雲仙市にふさわしい新たな行財政運営のあり方を構築していきます。

また、施設の適切な維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を最大限活用し、効率性を一層高めた行財政運営の取り組みと、市民に身近で開かれた行政を目指し、さらに、行政情報システムの高度化により、住民サービスの迅速化の一層の向上を図ります。

主要施策 1

効率的な行政運営

(1) 住民サービスの向上

多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、事務改善や^{*}OA化の推進を図るとともに、職員研修の充実・強化による職務遂行能力等の向上に努め、より質の高い行政サービスを提供します。

(2) 総合窓口化の推進

電子自治体の実現を目指し、情報技術（IT）を活用した行政ネットワークの一元化を推進し、総合窓口化（ワンストップサービス）など窓口業務の一元化・迅速化を行い、市民の利便性の向上に努めます。



窓口風景

(3) 公共施設の効率的な管理

施設の管理運営の効率化と住民サービス向上のため、指定管理者制度等の活用など、民間活力の導入を進めます。

(4) 庁舎の整備

行政機能、財政状況等を慎重に検討したうえで、雲仙市にふさわしい庁舎の整備を図ります。

主要施策 2

開かれた行政運営

(1) 情報の公開

市政に対する市民の理解と信頼を深め、一層公正で開かれた市政を実現するため、市の計画や予算などの行政情報はもとより、市民の目線で、市民が望む情報を広報紙やホームページ等、多様な媒体を活用して発信し、行政の説明責任を果たします。

(2) 個人情報の保護

市民の権利、利益の保護及び個人情報の適正な取扱いの確保に努め、市民に信頼される市政の適正な運営に努めます。



主要施策 3

健全で計画性のある財政運営

(1) 健全で計画性のある財政運営

財政基盤強化に向け、限りある財源を有効に活用し、健全で計画的な財政運営に努め、合併特例法に基づく財政支援措置については、長期的な財政見通しに立った合併特例債の効果的な活用を行います。

また、受益者負担の適正化を進めるとともに、税外収入を確保するため、遊休資産の売却等を含めた有効な活用を図ります。



予算説明書の発行

基本方針②

快適で住みよい暮らしづくり

政策1 快適で潤いのある生活空間づくり

【現状と課題】

市民一人ひとりが快適に住み続けることができ、若者の定住化や^{*}U I ターンを促進するためには、基本的な住環境の整備が不可欠であり、併せて、ゆとりと潤いのある生活空間を創出する必要があります。

雲仙市は、半島地域にあって比較的豊富な地下水源を有していますが、近年、一部の地域における地下水の水質悪化が進み、また、整備が進む下水処理施設のための需要の増加も見込まれており、今後の水資源の確保が課題となっています。また、市営住宅や給水施設等の老朽化も進み、計画的な改修・整備が必要となっています。

【今後の方針】

快適で潤いのある市民生活を確保するため、市営住宅や給排水施設等の計画的な改修・整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水を安定供給するための広域的・計画的な水源開発を進めます。また、公園等の余暇施設の整備など、市民の憩いと安らぎの場の創出に努めます。

主要施策 1

住環境の充実

(1) 水道施設整備、水源開発事業

市内全域に安全・安心でおいしい水を供給するための水道施設整備事業を推進します。また、老朽配水施設の改良や水質改善、安定供給のための広域的・計画的な水源開発にも取り組みます。



安全・安心な水の供給



（2）下水処理施設整備事業

生活環境の保全と公衆衛生の向上及び豊かな自然環境を守るために、市内全域において、下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業など地域の特性に合った下水処理施設の整備計画を策定し、事業の推進に取り組めます。



雲仙浄化センター

（3）市営住宅等の整備

住環境を充実させるため、地域ニーズにあった市営住宅の建設並びに老朽化した市営住宅の計画的な改修及び建替えに取り組めます。



市営住宅(千々石森場第二団地)

主要施策 2

公園等の余暇空間の充実

（1）公園等の余暇空間の整備

市民の憩いと安らぎの場となる児童公園や運動公園等の維持・整備に努め、レクリエーション活動の普及などにより、市民の積極的な活用はもとより、スポーツなどによる市外からの交流人口の拡大を促進します。また、観光拠点としても活用できる広域公園、自然公園、河川公園、海浜公園、歴史文化公園等の整備に努めます。



みずほすこやかランドふれあいプール



小浜マリンパーク

政策2 安心、安全のまちづくり

【現状と課題】

市民の日常生活に対する安心・安全の期待が高まる中、これまで幾度となく大型台風に見舞われ、また、活断層が横断する本市においては、暴風・豪雨・地震等の自然災害に対する十分な備えとともに、火災や自然災害が発生したときの迅速な対応が必要となります。また、近年の高齢者や幼児を狙った卑劣な犯罪、振り込め詐欺や悪徳商法等の防犯対策とともに、未だ多発する交通事故の防止対策は、安心・安全のまちづくりのための大きな課題です。

【今後の方針】

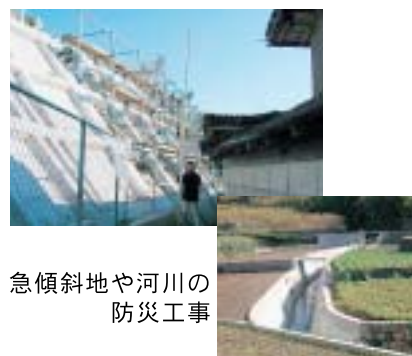
市民が安心して生活を営むことができるよう、自然災害に対しての防止対策や火災予防の啓発活動とともに、防災体制の強化と防災施設の整備に努めます。また、地域住民や各種団体、関係機関と連携した防犯対策や交通安全対策を推進し、犯罪や交通事故のない明るいまちづくりを目指します。

主要施策 1

防災対策の充実

(1) 自然災害防止対策

台風や豪雨、地震などの自然災害に備えるため、危険箇所の把握に努め、関係機関とともに、河川改修や海岸保全事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業や治山事業のほか、家屋の耐震診断や耐震改修のための支援事業を実施するとともに、住民の防災意識の向上を図るための広報・啓発活動を推進し、自然災害の防止及び減災に努めます。



急傾斜地や河川の
防災工事

(2) 消防防災体制の充実

火災等の災害から市民の生命と財産を守るため、防火水槽や消火栓などの各種消防防災施設の整備を推進し、消防力の充実・強化を図ります。また、災害発生時における迅速な対応を図るため、防災行政無線等広域災害情報の収集・伝達システムを整備するとともに、自然災害時の避難場所や危険箇所などを周知するためのハザードマップの整備、常備消防施設の整備、非常備消防組織の機能充実など、各種防災体制の確立に努めます。



ちびっ子防火大会



火災予防週間防火啓発パレード



火災想定訓練

主要施策 2

防犯対策・交通事故防止対策の推進**(1) 防犯対策の推進**

犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、PTAなどの市民団体による安全パトロールや地域ぐるみの防犯活動を推進・強化することで、「地域の安全は地域で守る」を基本とする市民の防犯意識の高揚に努めます。また、夜間における安全を確保するため、住宅地の防犯灯、街路灯などの防犯施設の整備を推進します。さらに、消費者行政に関する情報提供や啓発活動に取り組み、消費者相談窓口の開設などにより安心・安全な消費生活の確保に努めます。



子ども見守隊(国見地域)

(2) 交通事故防止対策の推進

市民生活の場における交通安全を確保するため、関係機関等と連携しながら、啓発活動や交通安全活動を展開し、市民の意識高揚を図るとともに、歩道やカーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の整備・充実に努めます。



街頭啓発活動(さわやか作戦)



街頭啓発活動(早め点灯の啓発)

政策3 交通体系網の整備

【現状と課題】

本市の道路網は、旧町地域ごとに幹線となる国道へ接続するよう縦断的に整備されており、旧町地域間を結ぶ横断的な道路が少ない状況です。また、既存の市道も拡幅・改良が必要な路線が多く、今後の維持・補修も大きな課題です。

公共交通については、鉄道と路線バスが主な公共交通機関となっていますが、千々石・小浜・南串山地域方面はバス路線のみで、市内を横断するには愛野地域での乗り継ぎが必要となるなど不便な状況であることや、人口減少やモータリゼーションの進行などにより、公共交通機関の利用者は年々減少を続けており、路線維持のための利用促進など、市民の身近な足としての公共交通手段の確保が緊急の課題となっています。

【今後の方針】

市全域が均衡の取れた発展を遂げるためには、市内を安全かつ快適に往来できる交通体系の整備が必要であり、市民の生活道路の維持・補修・改良や地域間を結ぶ道路の新設など、計画的な道路網の整備を推進します。また、市民の重要な交通手段である公共交通機関については、鉄道や路線バスを効率的に連絡する交通ターミナル等の整備を図ります。また、公共交通機関との協力による効果的・効率的な運営方法と継続的な利用促進対策の検討を進めます。

主要施策 1

生活道路網の整備促進

(1) 市道・農道等の新設・改良事業

市民の生活道路については、道路の拡幅や急カーブの是正、老朽化した橋梁や道路排水溝・歩道の整備などとともに、道路施設等の長寿命化のため、道路の維持・補修・改良を計画的に実施します。また、国道や広域農道への連結道路や地域間を結ぶバイパス道路の新設についても積極的に取り組みます。



市道の新設

主要施策 2

交通拠点の整備及び公共交通網の充実

(1) 交通拠点の整備

市民の重要な公共交通機関である鉄道・路線バスの効率的な連絡を図るための交通ターミナル等の整備に取り組みます。

(2) 公共交通網の充実

環境面からのマイカー自粛や通勤等での公共交通機関の利用促進などを進めるとともに、既存の交通網を補完する^{*}乗り合いタクシー・^{*}コミュニティバスなど、効率的な交通手段の検討、導入を進めます。



路線バス

(3) 港湾の整備

港湾区域内の侵食、高波や越波による災害を防止するため、海岸の侵食防止と港湾施設の整備を推進するとともに、港内の浚渫などにより船舶等の安全な航路の確保に努めます。



小浜港



多比良港

政策4 情報ハイウェイの構築

【現状と課題】

本市の公共情報通信網は、合併前の旧5町の地域については自営の光ファイバ網等が整備されていますが、旧7町間を越えた情報の発信や共有は不十分で、地域における情報通信基盤の設備にも格差があり、早急な対応を必要としています。

本市においても、情報通信技術の発展がもたらす便益を有効に活用して、地域の情報化に一層取り組み、市民生活の利便性の向上や地域の活性化などに取り組んでいく必要があります。

【今後の方針】

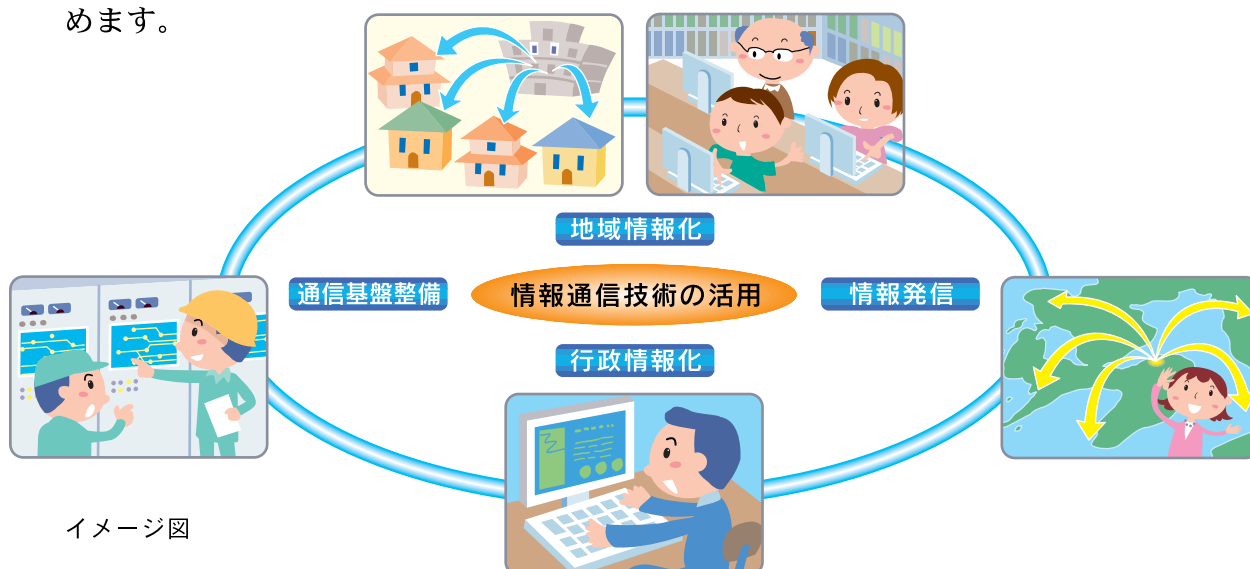
広域的な市民サービスの向上を図るために、双方向で送受信が可能な情報ネットワークを構築し、市民が情報サービスを受けることができる環境を整えていきます。また、地域間の交流を促進する必要があることから、技術の発展に対応できる環境の整備を図るとともに、行政手続の電子化など、市民の利便性に配慮した行政サービスの提供に努めます。

主要施策 1

高度情報化の推進

(1) 高度情報化の推進

情報の大容量化、高速化に対応できる情報通信基盤整備を促進し、行政と民間の相互の情報伝達に取り組みます。また、市民が情報化に対応できるようIT教育の普及に努めます。



政策5 自然と共存する地域づくり

【現状と課題】

雲仙市は、美しい海と緑深き山々に囲まれた自然豊かな観光都市です。この豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐことは、現代を生きる私たちの使命です。しかしながら、近年の地下水の水質悪化に代表されるように、本市においても環境の破壊が進んでいる状況を認めざるを得ません。生活のあらゆる場面で自然との関わり方を見つめなおし、地球規模での環境保全、自然との共存を考えていく必要があります。

【今後の方針】

雲仙市のかげがえのない豊かな自然環境を守り、次世代に残すために、緑と水を保全し、生態系の保護や、景観及び親水性に配慮した地域づくりを行います。また、地球環境問題をはじめとした様々な環境問題への対応を図るため、環境への負荷の少ない社会経済活動やリサイクルを基本とした循環型社会^{*}の形成を目指します。

主要施策 1

水を大切にした自然環境の保全促進

(1) 森林の環境整備

森林の持つ水源かん養、山地災害防止、水産資源保護等の多面的な機能を高めるため、森林の保全と適正な整備を推進します。



森林保全活動



^{*}緑の少年団

(2) 海岸・河川環境の整備

海浜公園や河川公園などの親水施設の整備とともに、清掃活動や放流などの活動を推進し、親水性に配慮した海岸、河川事業に取り組みます。



浜の田川をきれいにする会による放流活動



千々石川の清流

(3) 環境保全活動の推進

廃棄物の不法投棄防止に取り組むとともに、環境教育、啓発活動を充実させるなど環境保全活動を推進します。また、市内の水環境（河川、地下水等）の調査・保全活動を継続的に行い、その活動の成果を市民に公表するとともに、環境保全活動に取り組む小・中学校、高校、環境保全団体等を登録し、その活動を支援します。

主要施策 2

循環型社会づくり

(1) 下水処理施設設備

※「住環境の充実」に掲載

(2) 家畜排泄物の適正処理

※「安心安全な産地づくり」に掲載

(3) リサイクルの推進

ゴミの分別収集及び拠点回収施設の整備を行い、ゴミの減量化とリサイクルに取り組むとともに、ごみの分別収集及びリサイクル運動を推進する団体への活動支援を行います。



リサイクルのための分別収集

(4) 新エネルギーの導入促進

地球規模での環境・エネルギー問題に配慮し、雲仙市における地球環境への負担軽減対策や新エネルギー供給に関する基本計画を策定し、環境にやさしい新エネルギーの導入を促進します。

基本方針③

笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

政策1 健康な地域づくり

【現状と課題】

本市における死亡原因の1位は悪性新生物(がん等)で、次いで心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が上位を占めています。これらの三疾患による死亡者の割合は、全死亡者の約6割を占め、その原因の多くは、飽食や偏食、運動不足、喫煙、さまざまなストレス等の生活習慣によるものといわれています。また、要介護に陥る原因のほとんどが高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の合併症によることから、介護予防の面や医療費の低減の面からも生活習慣病の予防・管理は重要です。また一方では、うつ病等による自殺者も増加しており、心身両面での健康づくりが求められています。

【今後の方針】

これからの高齢化社会を健康で活力のあるものにするためには、単に病気の早期発見や治療にとどまらず、「壮年期死亡の減少」や「健康寿命の延伸」などを目標に予防を中心とした健康づくりを推進することが大事です。そのため雲仙市の健康づくり計画を市民とともに策定することで生活習慣を見直し、改善しながら、『自分の健康は自分でつくる』という市民の意識づくりに努めます。また、保健・医療・福祉が連携して誰もが心身ともに健康で安心して生活できる支援のための環境づくりに努めます。

主要施策 1

健康づくり事業の充実

(1) 健康づくり支援事業

- ① 雲仙市の健康づくり計画を市民とともに策定・推進していくことで、市民の健康状態が向上し、ひいては市民の生活の質が向上するよう努めます。
- ② 生活習慣病の予防・改善のため、食事や運動等を中心に適正な生活習慣を身につけることを目的とした各種健康教室を実施します。また、教室の修了者を中心とした自主グループを育成・支援することで健康の輪を広げます。



健康教室



食育のための親子料理教室

- ③ 食生活改善推進員等関係者の協力のもとに、年代ごとに食育・食生活改善を推進し、市民の健康増進を図ります。
- ④ むし歯予防と歯周疾患予防を年代ごとに実施し、80歳まで20本の歯を維持し、自分の歯で一生おいしく食べることができるよう支援します。
- ⑤ 精神疾患、精神障害に対する市民の理解を深めることにより、疾患の予防・早期治療につなげるとともに、精神障害者が地域の中で自分らしく自立した生活ができるように支援します。
- ⑥ 地域・職域と連携した健康づくりを推進します。

(2) 各種健康診査の充実

基本健診・がん検診・人間ドックなど、健診内容の充実や市民が受診しやすい体制づくりに努め、健診の受診率の向上を図ります。また、健診結果を活用した保健指導を充実させ、生活習慣病等の発症予防、早期治療や介護予防に努めます。



健康診査

(3) 啓発・広報活動の推進

健康づくりに関する啓発・広報活動を推進し、市民の健康づくりへの意識を高めます。

主要施策 2

医療・救急体制の確保

(1) かかりつけ医制度の普及

一人ひとりの生活環境を知った上で気軽に心身の相談にのってくれ、必要であれば、適切な専門医を紹介してくれる「かかりつけ医制度」を普及し、効率的、効果的な医療を提供することができるよう努めます。

(2) 地域医療との連携

地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう地域医師会と連携し、体制づくりに努めるとともに、在宅当番医制、第2次救急医療体制の充実に努めます。また、公共施設において、自動体外式除細動器(AED)の設置を促進し、一般市民を対象にした救命講習(心肺蘇生方法等)を実施するなど、救急医療の啓発に努めます。

主要施策 3

保健・医療・福祉等、包括システムの構築

(1) 関係機関とのネットワーク構築

市民一人ひとりが、それぞれの状況に応じ、病気等の予防・治療・ケア等の総合的かつ適切な支援が受けられるよう、保健・医療・福祉等の各関係機関との連携を図ります。

政策2 安心できる高齢社会の実現

【現状と課題】

平成17年国勢調査では、本市の人口49,998人のうち65歳以上は13,530人(27.1%)となっており、少子化の進行とともに、今後も高齢化が一層進むことが推測されます。高齢化率の上昇や核家族化が進む中、高齢者が抱える健康や生活に対する不安に応えていく必要があります。

【今後の方針】

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることがなく、健康な生活を送ることができるように健康学習の普及に努め、相談体制の充実を図るとともに、文化・地域活動など多様な社会活動への参加を促進するなど、高齢者の生きがい対策を推進します。また、介護保険施設からの退所や独り暮らしに不安を感じている高齢者などに対して、各種制度を利用した支援を行います。

主要施策 1

介護予防・生活支援の充実

(1) 介護予防事業

要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者が、地域での生活継続ができるよう、介護予防教室や相談体制の充実を図るとともに、地域老人クラブ等の活動支援を行います。



介護予防教室

(2) 介護支援対策事業

家族による介護を行う家庭に対し、介護用品の給付や介護慰労金を支給し、在宅介護を支援します。



緊急通報システム

(3) 高齢者世帯への支援

独居高齢者等の世帯に緊急通報装置を設置し、緊急時の安否確認を行うシステムの整備を推進します。また、自治会や老人クラブ等による地域一体での支援体制づくりに努めます。

(4) シルバー人材センターの設立

高齢者の社会参加を促進するため、社会福祉協議会と連携して、シルバー人材センターの設立を支援し、高齢者の技術・技能を活用することでの生きがいづくりと健康保持、地域福祉活動を支えるボランティア等の育成に努めます。



シルバー人材センターの剪定作業

(5) 生きがいづくりの支援

福祉のまちづくり推進事業による
※バリアフリー化の促進を図ります。また、
高齢者が気軽に集える教室の開催など
により、生きがいづくりを支援します。



ミニデイサービス

主要施策 2

在宅・施設サービスの充実

(1) 福祉サービスの充実

※ホームヘルプサービスや※デイサービス事業、※ショートステイや配食・入浴サービスなどの各種サービス、
生活管理指導員派遣事業などの福祉サービスの充実
を図ります。



ホームヘルプサービス

(2) 保健・医療サービスの拡充

訪問指導や日常動作等の機能訓練、訪問看護サービス
等の拡充に努めます。

(3) 在宅サービス相談窓口の充実

※地域包括支援センターや担当窓口等での相談体制
の整備に努めるとともに、地域ぐるみでの支援体制づ
くり努めます。



リハビリ教室

(4) 福祉施設等の管理運営

各種サービスの拠点となる各種福祉施設の整備を
図るとともに、適正で効果的な管理運営に努めます。

政策3 平等な社会の実現

【現状と課題】

雲仙市の障害者の人数は、事故や病気等にもとない年々増加しており、高齢化等による障害の重度化・重複化も懸念されています。また、失業や病気などで働くことができず、生活保護を受ける人や、離婚や死別によるひとり親家庭や配偶者を亡くした人の増加も大きな課題となっています。

【今後の方針】

すべての市民が地域社会の中で、ともに支え合い、ともに暮らしていくことができる平等な社会づくりのため、各種制度のもと、医療・教育・就労・施設整備などの幅広い分野で、要援護者を支援し、自立と社会参加を促進します。また、地域の人材や連帯感などの社会資源の活用を図りながら、自助・共助・公助による地域福祉の充実を推進します。

主要施策 1

障害者福祉等の向上

(1) 障害者自立支援事業

障害者への各種福祉制度や事業を活用した生活支援や就労支援に努め、障害者の社会復帰を促進します。

(2) バリアフリー促進事業

市民一人ひとりが安全かつ快適に生活できるよう、公共施設をはじめとする生活環境のバリアフリー化に取り組むとともに、福祉のまちづくり推進事業等により住宅等のバリアフリー化を促進します。

(3) 相談・支援体制の充実

障害者の孤立化防止のための訪問系サービスや交通費補助等の外出の支援に努めるとともに、障害者団体等の活動への参加を促進します。また、広報活動等により、障害者に対する正しい知識と理解を広め、こころのバリアフリーを推進します。

(4) 福祉手当給付事業

各種障害者手当など、その障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ります。



点字ブロックの設置



障害者用信号機

主要施策 2

母(父)子・寡婦及び低所得者福祉の充実

(1) 相談・支援体制の充実

母(父)子・寡婦及び低所得者の福祉の充実を図るため、日常生活や子育て、教育、就労などに対する相談・支援体制と生活実態に応じた援助の充実を図ります。